



平成 19 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名：フジ日本精糖株式会社

代表者名：代表取締役社長 江口 達夫

(コード番号 2114 東証 第2部)

問合せ先：執行役員管理本部本部長

福田 弘

(TEL. 03-3667-7811)

自己株式の取得に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 19 年 11 月 14 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行を可能にするため、自己株式を取得するものであります。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 150,000 株 (上限)
(発行済株式総数に対する割合 0.5%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 50,000,000 円 (上限) |
| (4) 取得する期間 | 平成 19 年 11 月 15 日から次期(85回)定時株主
総会開催の時まで |

(ご参考) 平成 19 年 10 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 27,345,103 株

自己株式数 2,403,097 株

以 上